

令和4年度第2回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和4年5月10日（火）10時から  
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和4年度第2回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和4年5月10日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
  - ・出席(8人)
    - 会長 5番 清水 守
    - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
    - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
    - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
  - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
  - ・出席(6人)
    - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
    - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
  - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
  - 議案第2号 非農地証明交付申請の承認について (調整区域)
  - 議案第3号 令和4年度最適化活動の目標の設定等について
  - 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
  - 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
  - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 内山 教雄
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

## 第2回 定例総会 会議の概要

事務局 それでは、ただ今より5月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席者はありません。出席委員は8名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしておりますので、総会は成立している事を報告致します。なお、検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長お願いします。

議長 みなさんおはようございます。本日の議事録署名人は河村真弓委員と藤田善江委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。  
議案第1号受付番号1番については、中村英隆推進委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規程により、審議採決終了まで中村英隆推進委員には、退席していただきます。

( 中村英隆推進委員 退席 )

それではよろしくお願ひ致します。

事務局 議案書1ページをご覧下さい。議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、総会資料に基づいてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●-●、地目は登記簿及び現況とも田、農振区分は農用地区域、面積は516㎡、利用権を設定する人は●●●●さん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん、内容は使用貸借で、期間は3年です。調査報告は藤井康之推進委員です。よろしくお願ひします。

議長 藤井康之推進委員、よろしくお願ひします。

藤井(推)委員 ではご報告いたします。3、4ページをご覧ください。申請地は●●でございます。●●●●さんと●●●●さんは親戚にあたります。●●●●さんは今まで耕作を続けていらっしやいました。長男が亡くなられ、9年間くらい耕作をされておりました。今回利用権を設定され、引き続き耕作をされるということでございます。以上でございます。

議長 藤井推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。  
意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号1番についてこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第1号受付番号1番は原案の通り承認致します。  
では中村推進委員お戻りください。

( 中村英隆推進委員 着席 )

次、事務局お願いします。

事務局 議案書は同じく1ページです。受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●-  
●及び●●●-●、地目は登記簿、現況とも畑、農振区分は●●●-●が農用  
地区域外、●●●-●が農用地区内、面積は●●●-●が771㎡のうち35  
0㎡、●●●-●が674㎡で計1,024㎡。利用権を設定する者は●●●さ  
ん、利用権の設定を受ける者は●●●●さん。内容は使用貸借で、期間は5年  
です。調査報告は藤田善江委員です。よろしくお願いします。

議長 藤田善江委員、お願いします。

藤田委員 はい。4月25日に事務局2人と松村推進委員とで現地調査に行ってきました。  
場所につきましては7ページの地図になります。●●●●●●●線の●●●●の  
●●●●●●●入り口から入って約150mの所にあります。●●●●さんは●  
●●●●さんの娘さんになります。今は市外に住まわれていますが、下松に帰っ  
てこられて、●さんと奥さんとで農業をされるそうです。利用権設定の場所は、  
きちんと畑が作られており、ハウスも建っていました。お父様の●さんは既に  
野菜や果樹を育てて農業をされているので、これから一緒に畑で野菜などを作  
られるようです。ご両親も今まで農業をされているので娘さんもお指導を受け  
ながら頑張られると思います。よろしくお願いします。

議長 藤田委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありまし  
たが、ご意見がありましたらお願いします。  
意見もないようですので採決をします。議案第1号受付番号2番についてこれ  
を可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第1号受付番号2番は原案の通り承認致します。  
次、事務局お願いします。

事務局 議案書8ページをご覧ください。議案第2号非農地証明交付申請の承認について、  
総会資料に基づいてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●  
●●●●、地目は、登記簿田です。農振区分は農用地区域外、面積は542㎡。  
所有者は、●●●●さん。申請地は平成10年頃から耕作されておらず、木が生  
い茂っています。参考地目は山林です。調査委員は、松村将吾推進委員です。

よろしく申し上げます。

議長 松村将吾推進委員、お願いします。

松村(推)委員 それではご報告いたします。4月25日に事務局2人と藤田委員とで現地調査に行ってきました。場所につきましては9ページを。●●●●●号線の西側に●●●がありまして、東側の●●●●を200m山側に入った所が申請地となっています。別紙を見ていただきますと、写真で分かるように、かなり樹木が生い茂っておりまして、ここまで行くのに道がかなり狭く、現況は山林で、農地としても利用困難かなと見受けられました。以上です。よろしくお願いたします。

議長 松村推進委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。意見もないようですので採決をします。議案第2号受付番号1番についてはこれを非農地、山林とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案第3号、「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」は、別綴じにしております。令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知により、農業委員会は、最適化活動の目標の設定等に取り組むこととされたところであります。この通知に基づき、最適化活動の目標設定等の案を作成いたしましたので、ご審議いただくものでございます。案の内容については、河本書記からご説明をいたします。

河本書記 令和4年度最適化活動の目標の設定等について、今年度より、従来の農業委員会の活動計画の設定、点検・評価に代わり、最適化活動の成果目標及び活動目標を設定し、その実施状況について、点検評価を行った上で公表を行うこととなりました。詳細については、議案に沿って説明していきます。

まず、2枚目をご覧ください。Ⅱの1の「最適化活動の成果目標」についてです。3つの項目がございます。「農地の集積」「遊休農地の解消」「新規参入の促進」についてです。

(1)「農地の集積」については、今年度の新規の目標は2haとしております。これは、「下松市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」にて、年間農地集積目標をおよそ2haと定めていることに由来しています。

(2)「遊休農地の解消」については、すべて「黄区分」として分類しています。これは、すでに遊休農地と認定されてから長期間経過していることから、農地

としての復旧が困難な「黄区分」としているためです。

3枚目の(3)「新規参入の促進」については、平成28年度から平成30年度までの権利移動面積の平均値を目標値として示しております。

次に、2の「最適化活動の活動目標」についてです。3つ項目がございます。

「推進委員等が最適化活動を行う日数目標」「活動強化期間の設定目標」「新規参入相談会への参加目標」についてです。

(1)「推進委員等が最適化活動を行う日数目標」については、月10日を目標にしております。これは、全国農業委員会会長代表者会議において、活動目標日数がおよそ月10日程度と示されていることに由来します。

(2)「活動強化月間の設定目標」については、遊休農地解消の取組として毎年実施している農地パトロールをあげております。

(3)「新規参入相談会への参加目標」については、現状では、開催時期等は未定となっております。

最後に、「最適化活動の担当区域」についてです。こちらについては、別紙のとおり事務局にて担当区域を定めておりますが、他の地域での活動を制限するものではありませんので、あらかじめお伝えしておきます。

説明については以上となります。

議長 ありがとうございます。ただ今説明がありましたが、ご意見がありましたら出して下さい。

意見もないようですので、採決いたします。

議案第3号、令和4年度最適化活動の目標の設定等について、これを決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい、全員でございます。議案第3号は下松市農業委員会として決定し、公表することにいたします。

以上で本日の審議いただく議案について、終了いたしました。

次、事務局お願いします。

事務局 議案書の10ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届け出について」が2件ございました。

議案書の11ページ及び12ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第7号の規定による届け出について」が5件ございました。

議案書の13ページに、報告第3号「非農地証明書の承認について(市街化区域)」が3件ございました。

内容については記載のとおりでございます。添付書類が完備しておりましたので、現地を確認し、受理及び証明したことをご報告いたします。以上です。

議長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。これで5月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和4年5月10日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長 三浦 小 亨

署名委員 河村 真弓

署名委員 藤田 善江